

も数については、伝統的性役割をもつほど既往出生児数は有意ではないが減少し、統一的結婚観をもつほど既往出生児数子ども数を増加させた。よって、仮説は支持されなかった。

仮説 5 の「きょうだい数は子ども数を増やす」については、夫婦既往出生児数においてきょうだい数が多いほど子ども数が増加する。幼い頃にきょうだいと遊んだり、時には喧嘩などをしたことが良い思い出となり、特に 15 歳時の生活環境は特に大切に、大人になってからの社会行動の価値観に大きく影響する(安蔵 2003)ため、自らのきょうだい数が多い場合子ども数が多いほうが良いと考えるようになるであろう。よって、仮説は支持された。

6. 政策的含意

ここでは、本分析の課題と、結合データの結果を踏まえて、若干の政策提言をしたい。

本分析の課題は、年収や、価値観などの時間的な変化が挙げられる。本分析では、年収や価値観を一定としてとりあげたが、年収は、女性の場合、結婚して退職した時点で年収は低下する。従って、初婚年齢の分析では結婚前の年収を用いるべきだが、調査時点のものしか質問されていないので、結果の正確性には欠けるといえる。また、結婚の分析でも、未婚女性は労働して稼いでいるはずであり、年収の高い女性ほど結婚しないという結果であったが、未婚だから結婚退職した女性よりも賃金が高いという見方もできる。価値観についても同様に結婚前は非伝統的な結婚観や性役割の考えであったが、結婚してから伝統的な価値観に変わった可能性もある。そういった、変動の可能性のある変数の扱いが課題である。

政策提言としては、初婚年齢と子ども数の結果を見ると、女性の場合、就業状態が正規雇用として働いているとそれ以外の就業形態の女性に比べて初婚年齢が早まる結果となっている。一方、子ども数では、既往出生児数は妻が正規雇用であると子ども数が減少する結果となっている。結婚前に正規雇用就業だと結婚行動を早く行うが、結婚後も仕事を継続すると子ども数が減少するということである。女性の就業と出産がトレード・オフ関係であることがうかがえる。他の多くの文献で言われていることだが、女性が仕事と出産・育児を両立できることが大切で、そのための環境づくりが重要であるということが本分析からも明らかになった。育児休業制度の充実、夜間保育や休日保育の設備作りが大切であろう。特に、男性の家事・育児参加はことのほか大切であろう。現在の日本では、育児休暇の取得率は女性 64%、男性 0.3%という状態である。いかに育児が女性中心に行われているかがわかる。男性も育児休暇が容易に取得できるような制度や、女性が育児休暇中でも所得保障がしっかりと行われるような制度の充実が期待される。先日政府が、「少子化対策プラスワン」をまとめ、育児休暇取得率の目標を女性 80%、男性 10%に設定した。次世代育成支援対策推進法は、従業員 300 人超の大企業に対し、行動計画の策定を義務付け、2005 年度からの実行を求めることを発表したが、男性の 10%というのはい少ないと感じる。また、企業に行動を義務付けるということであるが企業側がいかに対応するかも問題である。企業側の理解、より柔軟な対応が求められる。以上のような対策の他にも、在宅勤務、フレックスタイム、ワークシェアリングなどの支援方法も考えられる。

また、既往出生児数の結果を見ると、親との同居が子ども数を増やす。妻、夫の共働きでも年配の健康な親がいることで、その親に子どもの面倒を見てもらえる。また、親は育児の大先輩であり、親と一緒に子育てをすることで負担も軽くなり、悩みなどもアドバイ

スをもらうことで容易に解消できる。そういった意味で、子どもを多く持つ動機が生まれるであろう。以上のことから、充実した保育制度は必要になると思われる。東京都足立区は、区の子育て事業の一環として、子育てホームサポート事業を展開している。これは、小学生までの家庭の親子を対象に、いつでも必要なときに訪問し、一時保育するサービスで、登録すると委託事業者が各家庭が必要とする支援内容を聞き、区が認定した子育てホームサポーターを派遣する。子どもが成人して子育てがひと段落し、時間を自分自身に使える年配者が共働きの家庭で代わりに育児をしてくれる。料金が魅力的で、1時間当たり、平日午前8時～午後6時が500円、平日午前6時～午前8時、午後6時～午後10時が800円、土・日、祝・休日午前6時～午後10時が800円となっている。民間の託児所ではだいたい1時間当たり1500～2000円であるため、このような取り組みは非常に有効であろう。

さらに子ども数の分析結果を見ると、既往出生児数では持ち家があると子ども数が増加する結果となっている。しかし、予定(追加)子ども数では、持ち家が予定(追加)子ども数を減少させる影響力の強い変数となっている。持ち家は、既往出生児数を増やすが、さらに追加的に子どもをもうけようと考えたとき、部屋数や住宅ローンなどが負担となり、追加的な出産を躊躇するのである。特に日本の住宅水準は低く、住宅費が非常に高い。国民経済計算年報によると日本の家計支出に占める住宅費の割合は25.6%となっている。その他は食費14.7%、被服・履物5.6%、家具4.6%、保健・医療3.6%、交通・通信13.1%、娯楽・文化9.9%、教育費2.2%、その他20.7%となっており、住宅費で総家計支出の4分の1を占めている。高い住宅費がかなりの負担になっており、住みやすい住宅環境の整備が必要であると考えられる。自民党は、若い世代が子育てをしやすいように行政が民間住宅を借り上げて賃貸住宅として提供することなどを盛り込んだ公的賃貸住宅制度の抜本改革案をまとめた。少子化対策もにらみ、若年層に積極的に貸し出すよう求めているとのことだが、こういった住宅環境の整備は今後もよりよい方向に進んでいくことを期待する。

また、女性の既往出生児数に関しては、夫の年収が高いほど子ども数が増加する。結婚後の女性は夫に経済的依存をするので、子ども数増加のためには、さらなる児童手当の拡充が必要であろう。2004年4月から児童手当制度が拡充され、支給対象年齢が現在の義務教育就学前までから、小学校第3学年修了前までに拡大された。しかし、給付額は子供1人につき1ヶ月5000円(3子以降1万円)と、金額面では変わらず、最低300万円、最高600万円の所得制限などは、これまで同様存在する。今まで6歳までだったのが9歳までに3年間延びるので、1人につき5000円×12ヶ月×3年間=18万円の手当てが増えることになる。しかしながら、大淵(大淵 2000)によると女性が大卒で就業し継続就業した場合、生涯所得は2億5000万円、大学卒で仮に5年間働いて結婚し、専業主婦になったときの所得は2000万円といわれ、機会費用は2億3000万円になる。それを考えると1人18万円の手当てで子供をもうけようという動機になるとは思えない。

少子化対策を行うにあたって、社会保障給付費の分配の検討も必要であろう。2002年の社会給付費83兆5,666億円の構成割合は、高齢者関係給付金が58兆4,379億円で69.9%に対し、児童・家族関係給付費は3兆1,513億円で3.8%と大きな格差がある(九州地方知事会 2004)。現在の少子化の重大性を考えるとこのような社会保障給付費の分配の検討が必要であると思われる。

参考文献

- 阿藤誠(1981)「多変量解析法による夫婦出生力の分析」『人口学研究』4号、pp.29-36
- 阿藤誠(1997)「日本の超少産化現象と価値観変動仮説」『人口問題研究』53巻1号、pp.3-20
国立社会保障・人口問題研究所
- 朝日新聞
- 安藏伸治(1989)「初婚年齢の決定因—わが国の時系列データによる分析—」『政経論叢』
第57集、第3・4号、pp.173-204
- 安藏伸治(1989)「初婚年齢の社会経済的要因—1985年のNORCデータによる実証研究—」
『政経論叢』第57集、第5・6号、pp.37-62
- 安藏伸治(1992)「晩婚化・非婚化と家族の変貌」河野稠果・岡田實編『低出生力をめぐる
諸問題』シリーズ人口学研究2 pp.90-113 大明堂
- 安藏伸治(1994)「晩婚化・晩産化・少産化の因果構造—アジア三ヶ国のDHSデータによ
る実証研究」明治大学『政経論叢』第62巻 第4・5・6号抜刷
- 岩澤美帆(2002)「近年の期間TRF変動における結婚行動および、夫婦の出生行動の変化
の寄与について」『人口問題研究』第58巻、第3号、pp.15-40
- 大淵寛(1975)『人口過程の経済分析—人口経済学の一研究—』新評論
- 大淵寛(1976)「人口高齢化で揺らぐ日本経済の成長基盤」『人口高齢化特集』第6—15頁
- 大淵寛(1988)『出生力の経済学』中央大学出版部
- 大淵寛(1992)「低出生力・高齢化と経済成長」河野稠果・岡田實編『低出生力をめぐる諸
問題』シリーズ人口学研究2 pp.135-151 大明堂
- 大淵寛(1997)『少子化時代の日本経済』NHKブックス797
- 大淵寛(1998)「少子高齢化社会の経済と社会保障」『健康保険』誌 第52巻第1号
- 大淵寛(2000)「少子化問題に関する—考察(1)」中央大学『経済学論叢』第40巻第5・6合
併号 中央大学出版部
- 大淵寛・高橋重郷編(2004)『少子化の人口学』人口学ライブラリー1 原書房
- 岡田實(1992)「ヨーロッパにおける低出生力と思想的背景—その要因、効果、政策理念に
ついて—」河野稠果・岡田實編『低出生力をめぐる諸問題』シリーズ人口学研究2
pp.1-25 大明堂
- 岡田實・大淵寛編(1998)『人口学の現状とフロンティア』シリーズ人口学研究6 大明堂
- 岡崎陽一(1997)『現代人口政策論』古今書院
- 加藤久和(2001)『人口経済学入門』日本評論社
- 金子隆一(1995)「わが国女子コーホート晩婚化の要因について—平均初婚年齢差の過程・
要因分解—」『人口問題研究』51巻2号、pp.20-33 国立社会保障・人口問題研究所
- 九州地方知事会(2004)『育児費用の社会的支援等に関する研究会 報告書』佐賀県
厚生労働省大臣官房統計情報部『人口動態統計』各年版
- 厚生労働省『国民生活白書』各年版
- 河野稠果(2000)『世界の人口 第2版』東京大学出版会
- 河野稠果・大淵寛編(2002)『人口と文明のゆくえ』シリーズ人口学研究12 大明堂
- 国立社会保障・人口問題研究所編集財団法人厚生統計協会発行『人口統計資料集 2004』
- 国立社会保障人口問題研究所(2000)『日本の将来推計人口 平成14年1月推計』

- 国立社会保障人口問題研究所(2003)『第12回出生動向基本調査』
- 坂井博通(1992)「きょうだい構成が結婚年齢に及ぼす影響」『人口学研究』15号、pp.57-61
日本人口学会
中国新聞 自治体クライシス
<http://www.chugoku-np.co.jp/crisis/>
- 東洋経済新報社(2004)「人口減少の衝撃 孫がいなくなる日」『週刊東洋経済』
- 内閣府『国民経済計算年報』各年版
- 毎日新聞社人口問題調査会編(2003)『少子高齢社会の未来学』論創社
- 樋口美雄・阿部正浩・Jane, Waldfogel(1997)「日米英における育児休業・出産休業制度と女性就業」『人口問題研究』53巻4号、pp.49-66 国立社会保障・人口問題研究所
- 樋口美雄・阿部正浩(1999)「経済変動と女性の結婚・出産・就業のタイミングー固定要因と変動要因の分析ー」樋口美雄・岩田雅美編『パネルデータからみた現代女性ー結婚・出産・就業・消費・貯蓄』pp. 25-65 東洋経済新報社
- 古郡鞆子(1992)「若年の勤労観、就業行動と出生率の変化」『人口学研究』15号、pp.45-54
- 八代尚宏(1998)「少子化の経済的要因とその対応」(特集Ⅰ：第2回厚生政策セミナー「少子化時代を考える」)『人口問題研究』54巻1号(225)、pp.24-40 国立社会保障・人口問題研究所
- 米谷信行(1995)「わが国の出生率低下の要因分析ー都道府県別データに基づくクロスセクション分析ー」大蔵省財政金融研究所『ファイナンシャルレビュー』
- Ermisch, John; Ogawa, Naohiro(1994) "Age at motherhood in Japan" *Journal of Population Economics*, Vol.7, No4, pp393-420 New York, New York/Berlin, Germany
- Ohbuchi, Hiroshi(1982) "Empirical Tests of the Chicago Model and the Easterlin Hypothesis : A Case Study of Japan" 『人口学研究』5号、pp.8-16 日本人口学会
- Ohbuchi, Hiroshi(1988) "The quantity and quality of children, labor supply and wages of married women in postwar Japan" 『人口学研究』11号、pp5-14 日本人口学会